

平成 29 年度事業報告書

学校法人鉄蕉館

I 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1頁

1. 法人の目的
2. 法人の沿革
3. 設置する学校
4. 学生数
5. 校地校舎
6. 法人役員等
7. 理事会・評議員会の開催状況
8. 監査状況

II 事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5頁

1. 亀田医療大学の事業
 - (1) 管理運営体制
 - (2) 教育内容・方法等の充実
 - (3) 卒業生数及び進路
 - (4) 研究活動の推進
 - (5) 学生への支援等
 - (6) 地域連携・地域貢献・地域参加
 - (7) グローバル化の推進
 - (8) 教育研究情報の発信
 - (9) 学生募集
 - (10) 委員会活動報告
 - (11) その他
2. 亀田医療技術専門学校の事業
 - (1) 教育の充実
 - (2) 卒業生数字及び進路
 - (3) 海外研修
 - (4) 学生募集
 - (5) 日本語学科

III 財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13頁

1. 平成29年度資金収支計算書
2. 平成29年度事業活動収支計算書
3. 平成29年度貸借対照表
4. 平成29年度財産目録
5. 大学院設置財源の無負債性等
6. 定量的な経営指標に基づく経営状態の区分(推移)

参考資料

- ① 大学院設置財源の無負債性等
- ② 定量的な経営指標に基づく経営状態の区分推移表
- ③ 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(判断基準(私学事業団作成))

平成 29 年度事業報告書

I 法人の概要

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする（学校法人鉄蕉館寄附行為第3条）。

具体的には、21 世紀社会が必要とする保健医療福祉分野における学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、時代の要請に応じた保健医療分野のニーズに対応できる専門職者の育成を目的としている。

◇ 学校法人鉄蕉館の使命

我々は、愛の心をもって、学修者が能力を最大限に発揮できるよう支援し、自らの幸せと社会に貢献できる人間を育成することを使命とする。

◇ 基本理念

- ・ 私たちは、すべての学修者を尊重し、信頼し続ける。
- ・ 私たちは、お互いに「信頼と尊敬」の心を持ち、学修者のために協力する。
- ・ 私たちは、固定概念にとらわれないチャレンジ精神とグローバルな視野を持ち、常に変化し続ける。

2. 法人の沿革

◇ 学校法人鉄蕉館（平成 21 年 4 月 23 日から）

- | | | |
|---------|-----------|--------------------------------|
| 昭和 24 年 | 2 月 26 日 | 学校法人結城学園設立（設置者 森田彦英） |
| 平成 21 年 | 4 月 23 日 | 学校法人結城学園から学校法人鉄蕉館に改称 |
| | 12 月 25 日 | 亀田医療技術専門学校看護学科/助産学科の看護師等養成所の指定 |
| 平成 22 年 | 4 月 1 日 | 亀田医療技術専門学校を設置（医療法人鉄蕉会から継承） |
| 平成 23 年 | 10 月 24 日 | 亀田医療大学設置認可 |
| | 10 月 31 日 | 亀田医療大学看護学部看護学科の看護師学校の指定 |
| 平成 24 年 | 3 月 29 日 | 結城幼稚園及び結城第二幼稚園 廃止 |
| | 4 月 1 日 | 亀田医療大学看護学部看護学科開学 |
| 平成 26 年 | 11 月 26 日 | 亀田医療技術専門学校日本語学科設置認可 |
| 平成 27 年 | 10 月 1 日 | 亀田医療技術専門学校日本語学科開設 |
| 平成 30 年 | 3 月 30 日 | 亀田医療大学大学院看護学研究科（仮称）設置認可申請 |

3. 設置する学校

◇ 亀田医療大学 鴨川市横渚 462

- 平成 23 年 亀田医療大学設置認可
- 平成 24 年 亀田医療大学設置

◇ 亀田医療技術専門学校 鴨川市東町 1343-4

- 昭和 29 年 亀田病院准看護婦学校設置
- 昭和 41 年 亀田総合病院附属高等看護学院設置
- 昭和 53 年 亀田総合病院附属高等看護学院より亀田看護専門学校に改称

平成2年 亀田総合病院准看護婦学校より亀田総合病院准看護学校に改称
 平成4年 亀田総合病院准看護学校を亀田看護専門学校に統合
 平成12年 亀田看護専門学校より亀田医療技術専門学校に改称

4. 学生数（平成29年5月1日現在）

◇ 亀田医療大学

学部・学科	入学定員	現員数				合計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
看護学部看護学科	80名	83名	80名	82名	91名	336名

（注）千葉県出身者割合約69%、県外出身者割合約31%。

◇ 亀田医療技術専門学校

学 科	入学定員	現 員 数			
		1年次	2年次	3年次	合計
助産学科 1年課程	20名	12名	一名	一名	12名
看護学科 3年課程	80名	72名	79名	81名	232名
日本語学科 1.5・2年課程	各20名	4名	5名	一名	9名

（注）千葉県出身者割合約63%、県外出身者割合約37%。

※ 平成28年10月に日本語学科入学生は6名。

5. 校地校舎

亀田医療大学

校地 20,147.68 m²
 借地 20,147.68 m²
 校舎 12,195.09 m²
 所有 9,811.09 m²
 使用貸借 2,384.00 m²
 学生寮
 土地所有 1,067.32 m²
 土地借地 254.66 m²
 建物所有 640.33 m²

亀田医療技術専門学校

校地 3,232.12 m²
 所有 1,640.35 m²
 借地 1,591.77 m²
 校舎 5,546.22 m²
 所有 2,875.96 m²
 使用貸借 2,670.26 m²
 学生寮(所有)
 土地 389.86 m²
 建物 404.55 m²

6. 法人役員等

理事、監事及び評議員の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(1) 理事（定員 9 名以上 9 名以内、現員 9 名）

理事長 亀田 省吾
副理事長 橋本 裕二
副理事長 江羅 茂
理事 亀田 隆明
理事 堀 強
理事 森田 英仁
理事 恵美須 文枝
理事 小池 由久
理事 野田 みづき

(2) 監事（定員 2 名、現員 2 名）

監事 田中 治樹
監事 五十嵐 達

(3) 評議員（定員 17 名以上 20 名以内、現員 19 名）

評議員 亀田 省吾
評議員 橋本 裕二
評議員 江羅 茂
評議員 恵美須 文枝
評議員 熊沢 美奈好
評議員 宮本 眞巳
評議員 丸山 祝子
評議員 安田 友恵
評議員 吉田 広美
評議員 渡邊 八重子
評議員 鴫田 猛
評議員 亀田 隆明
評議員 堀 強
評議員 森田 英仁
評議員 能勢 賢一
評議員 村永 信吾
評議員 神定 浩明
評議員 小原 まみ子
評議員 足立 智孝

(4) 内部監査室長

野口 正之

(5) 教職員（平成 30 年 3 月 31 日現在）

①学校法人本部

事務職員 12 名（亀田医療大学と兼務 12 名）

②亀田医療大学

専任教員 33 名（教授兼務の理事 2 名を含む）

事務職員 17 名（事務局長兼務の理事 1 名を含む）

③亀田医療技術専門学校

専任教員 17 名（副学校長を含む）

事務職員 6 名

7. 理事会・評議員会の開催状況

- ・平成 29 年 5 月 22 日（月）：理事会→評議員会
平成 28 年度事業報告、平成 28 年度決算等
- ・平成 29 年 9 月 4 日（月）：評議員会→理事会
平成 29 年度私立大学等経常費補助金申請、中期計画の進捗、経営改善の観点からの経費削減数値目標の設定、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査における意見の回答、平成 29 年度大学機関別認証評価自己点検評価の作成、寄附行為の改正、学長戦略室の規程制定、その他規程の制定・改正等
- ・平成 29 年 11 月 6 日（月）：評議員会→理事会
大学院の設置、寄附行為変更認可申請、事務職員の給与見直し及び賃金規程の改正、助産師養成所の実習施設の変更承認等
- ・平成 30 年 3 月 9 日（金）：理事会→評議員会→理事会
第 1 号評議員の選任、平成 29 年度収支補正予算、平成 30 年度事業計画、平成 30 年度収支予算、大学院設置認可申請、大学院設置認可に係る寄附行為（変更）、亀田医療大学組織の廃止及び設置、平成 31 年度入試等

8. 監査状況

(1) 監事監査の状況

監事 1 名は、公認会計士としての立場から、もう 1 名は、国立大学法人常勤監事の経験を踏まえ、各々独立して或いは連携して、業務監査及び財産監査に従事している。

監事監査に当たっては、毎年度、監事監査計画を策定、これに基づき、業務監査及び財産監査を行っている。また、必要に応じ、理事者との意見交換、三様監査（監事・会計監査人・内部監査室長との連携（年 2 回程度））、理事会・評議員会・経営会議における発言（意見表明）を行うとともに、監事監査の一環として、学校行事への参加、予算及び決算に係る事前ヒアリング等を行っている。これらを経て、決算理事会において監事監査報告が行われている。

なお、三様監査の機会には、理事者等の学校法人幹部が陪席、意見交換を行っている。

(2) 監査法人の監査状況

会計監査人監査は、千葉第一監査法人に委嘱しており、毎年度、監査計画を策定、これに基づき、期中監査（9 月頃、10 月頃、2 月頃）及び期末監査（4 月、5 月）を経て、会計監査人の監査報告が行われている。

(3) 内部監査の状況

内部監査室（長）において内部監査計画を策定、これに基づき内部監査が行われ、その結果及び計画については三様監査において意識共有が図られている。

II 事業の概要

1. 亀田医療大学の事業

平成 24 年 4 月に開学した亀田医療大学（看護学部看護学科【入学定員 80 名】）は、平成 29 年度入学生 83 名を迎え、平成 29 年 5 月 1 日現在の在 student 数は 336 名となった。

大学設置の理念・目的を達成するため、大学設置計画に基づき、以下の事業を行った。

なお、前年度末に本学のキャッチフレーズとして、“Enterprising Spirit” 進取の気性を制定した。

(1) 管理運営体制

本法人の今後の発展並びに経営基盤の安定維持には、経営面におけるガバナンス改革の推進が必要と認識し、平成 29 年 9 月 4 日付で学長戦略室を学長直轄の組織として設置、評価部門と IR 部門を置いた。運営会議は、学長が議長を担い学内の重要な事項を審議する場としており、必要に応じ教授会及び経営会議等に諮ることとしている。一方、学校法人鉄蕉館経営会議及び理事会・評議員会は、理事長が議長を担い、法人全体の経営面に係る重要事項（中期経営計画の改定、入試戦略、広報戦略、予算編成戦略等）については、経営会議において議論を行い、その帰趨に沿って、評議員会に諮問の上、本法人の最終意思決定機関たる理事会に付議することを基本としている。

(2) 教育内容・方法等の充実

教育を円滑に進めるため、平成 29 年度から導入された GPA 制度、進級判定に沿って学生の学修支援を行った。シラバスについては平成 28 年度に続く修正を行った。昨年度同様に学生には、シラバス、学生便覧（学生生活等を案内した冊子）を配布、学生ガイダンスを実施し、ガイダンスや各授業開始前に、教育理念や目標、カリキュラムマップを用いて、科目の位置づけ、科目間の関連性や順序性についての説明を行った。教務・カリキュラム委員会では、講義・演習・実習がカリキュラムやシラバスに沿って適正に授業が行われているか、シラバス概要と授業内容を整合させているかなどの、確認を行った。また、教員の授業改善に役立てるため、学生による授業評価アンケートを全授業科目について実施し、各教員はその評価を受けて授業に対する改善策の提案を行った。平成 29 年からカリキュラム一部修正を行ったため担当教員の選定や非常勤講師の検討を行った。

実習による教育効果（実践能力）をあげるために、実習施設と連携を図りながら、実習環境、指導体制等の調整を継続して行った。亀田総合病院及び地域の医療機関所属中堅看護師等を対象に、平成 25 年度から継続的に行っている実習指導者研修会を開催し、臨床指導者のスキルアップを図った。今年度からは、選択実習が 9 領域と増えたため、その調整を行った。

(3) 卒業生数及び進路

平成 29 年度卒業生数は 85 名、開学からの卒業生累計は 238 名となった。看護師国家試験は現役生 85 名が受験、82 名が合格（現役合格率 96.5%）となった。卒業生の進路は、就職 78 名、うち千葉県内 63 名、千葉県外 15 名（東京 6 名、神奈川 5 名、茨城 1 名、秋田 1 名、岐阜 1 名、沖縄 1 名）、進学 3 名（亀田医療技術専門学校助産学科 3 名）、その他 4 名となった。なお、亀田メディカルセンター（亀田総合病院、亀田クリニック、亀田リハビリテーション病院）には 57 名（就職者全体の 73%）が就職した。

【看護師国家試験の状況】

	看護学部看護学科		
	受験者	合格者	合格率

平成 29 年度	85 名	82 名	96.5%
平成 28 年度	77 名	70 名	90.9%
平成 27 年度	76 名	74 名	97.4%

(4) 研究活動の推進

平成 29 年度科学研究費助成事業については、申請 17 件、採択 2 件、採択率 11.8%であり、専任教員全員の申請と採択率が課題となっている（平成 28 年度：申請 21 件、採択 2 件、採択率 9.5%）。総合研究所および研究支援委員会の主催にて科研費申請に関する説明会、ハンドライティング講座を行った。

研究支援の一環として、学長裁量経費による研究助成、及び国際学会における研究発表の助成に応募のあった研究計画の審査を行い、29 年度は 4 件が採択された。3 月には、学長裁量経費による助成、及び科学技術研究費助成事業等による助成を受けた研究の発表を中心に、亀田医療大学、亀田メディカルセンター合同で研究交流会を実施し、大学と病院の連携推進に寄与することができた。

総合研究所では臨床研究支援室及び生命倫理研究室活動を通して亀田メディカルセンター等における臨床研究計画作成、科研費申請書作成、研究遂行、統計解析、学会発表、論文作成に至るまでの支援を行い、実績を挙げつつあるが、専任職員の不在が課題である。また、ペーパーオブザイヤー表彰制度による各部門優秀論文の表彰及び研究発表会を行い、本学からも教員 1 名が対象となった。

(5) 学生への支援等

本年度は、3、4 年次学生を対象に学生生活満足度調査を実施した。学生生活の実態について把握するとともに、学生の生活実態にあわせた学内の学修環境を整備した。調査を通して特に学生からの要望が多かった学内 Wi-Fi 環境の整備を順次行い、今年度内に学内全領域における Wi-Fi 利用が可能になった。

学修及び生活支援については、本学の特徴である個々の学生の個別性に応じたチューターによるきめ細かな丁寧な支援を行った。また 6 月 10 日には保護者懇談会及び保護者面談を行い、学生保護者と教員との緊密な連携に基づく支援を行う基盤を整えた。

修学における経済面での支援については、医療法人鉄蕉会、日本学生支援機構、千葉県等の奨学金の相談や貸与申請手続きなどに関する支援を行った。

心の健康および保健衛生等の相談支援については、適切な相談対応を図るため、開学当初からの学外のスクールカウンセラーの配置に加え、昨年度から学内に精神看護学領域教員と保健室専従看護師による健康支援体制を整え、主に教員からの支援依頼による問題を抱える学生の支援を行った。

防犯・交通安全等については、年度初めの学生ガイダンス（一年生対象）において、鴨川警察署に依頼し、SNS 利用に関する防犯指導講演会を行った。また年度初めおよび夏休み前の学生ガイダンスでは学生委員会が全学年に対し、地域の犯罪被害状況を周知し、防犯指導を行った。また昨年度来、学生委員会が中心になり学内にデート DV 相談カードおよびリーフレットを配置し、随時防犯に関する情報を学生に周知する活動を継続して行っている。

学生の学修並びに生活支援を目的に 4 回の講演会を実施した（講演内容：性教育、税、年金、命の大切さを学ぶ）。

健康管理については、保健室に専従の看護師を配置し、健康診断の結果の評価を行い学生の健康の増進を図った。さらに、感染予防対策として、感染症に関する教育環境整備、ワクチン接種を計画的に実施した。

学生の自主的活動であるスポーツ、文化等の課外活動のために、屋内運動場、武道館、学生会館に部室を延べ 13 室の整備し、学生会館に自治会室を設けている。なお、学生の課外活動の部・サークル等は 15 団体となっている（平成 30 年 3 月 31 日現在）。

学生自治会による大学祭の開催（平成 29 年 10 月 28～29 日）については、学生実行委員会を

中心に、教職員・亀田グループ職員・地域住民の参加を得て、盛況裡に終えた。

自宅通学困難な学生の住居を確保するための学生専用住宅は、139室（シェアハウス8室含む）となっており（平成30年3月31日現在）、住居確保の目的を達成している。一時期入居希望者が減少していたシェアハウスは、賃料改定、Wi-Fi設備の導入により、入居希望者が増えた（平成30年3月31日現在は満室）。

（6）地域連携・地域貢献・地域参加

- ① 地域連携室主催により、映画上映会「いっぺさ！鴨川シアター」を5回開催し、延べ714名（前年度より41名増）の参加者を得た。また、市民講演会「動脈硬化による心臓病と高血圧のお話」を実施し33名の参加者を得た。
- ② 鴨川地域医療連携会議のメンバーとして作成した市民向けの薬剤に関するリーフレットとDVDの活用効果の検証結果を日本看護科学学会学術集会にて報告した。また、平成28年度から、管理栄養士・栄養士を加えて、新たな課題「在宅生活で食べること」に取り組み、在宅で食事支援を提供しているヘルパー向けの時短・簡単・安価なレシピの蓄積を検討している
- ③ 千葉県から委託を受けた平成29年度看護職員研修事業（「実習指導者講習会（40日間コース）」を7月1日に開講し、南房総に位置する9か所の医療機関・事業所から23名の看護師・助産師が講義と演習と指導実習を履修し、3月17日に全員に修了証が授与された。
- ④ 県立長狭高校の学校運営協議会に加わり、コミュニティスクールの活動、医療・福祉コースの運営について支援した。
- ⑤ 地域イベント主催者からの参加要請に対応し、リハビリテーション・ケア文化祭では4年生1名が報告を行うとともに、地域で活動する団体・グループの講演会・活動への広報などに協力している。
- ⑥ 本学校地及び施設の一部は、鴨川市から使用貸借中（校地は平成23年4月1日から30年間、既存棟〈屋内体育館・実験室・格技棟〉は5年間※更新中）であることに鑑み、屋内体育館・格技棟を市内スポーツ団体等に一定の要件で貸与（一部有償）するとともに、学生会館ホール及び講義室等についても本学の業務に支障の無い範囲で講演会や学習会等主催者に有料貸出（一部無料）を行った。
平成29年度の貸出件数は、延べ48件（スポーツ団体への定期貸は団体ごとに一定期間一括貸出）となっており、地域貢献に資することができた。
- ⑦ 鴨川市と亀田医療大学との相互連携協定（平成25年7月1日）に基づき、地域連携推進協議会を発足、第2回協議会を開催（平成29年9月22日）、これまでの双方間の連携事業等について審議し、今後の取組課題について意見交換を実施した。
- ⑧ 鴨川市の避難防災訓練に参加し、災害時の避難場所として地域住民の避難受入れを行うため、希望者には避難経路を案内した。

（7）グローバル化の推進

- ① 3年生の必修科目「国際看護学」における海外研修は、本年度からシンガポールにカナダを加えて、学生の希望に沿ったよりよい成果が得られることを目指した。研修内容は、両国ともに同様の質を保証できることとし、平成30年2月25日（日）～シンガポールには、3月2日からの6日間に68名が、カナダには、同日出発の3月3日（土）の帰国で13名が、引率教職員3名及び2名で研修を実施した。両国ともに各学生が2ヶ所の病院もしくは福祉施設で講義を受けるとともに見学を実施した。これらを通じて、文化背景や国民性の異なる対象者を理解し、提供する医療・看護サービスに関する異文化対応の学びを深めた。また、代替えの国内研修プログラムを立案し、病気のために研修に参加できなかった1名の学生については、4年次の夏季休暇期間中に補講をする予定とした。中国研修については、10月に山西省山西医科大学を訪問し、次年度からの実施について具体的相談を行った。
- ② 海外大学との研究について、山西医科大学と交渉を行い、中国人留学生に関する研究を行う教員の計画に対して、共同研究実施の見通しをつけた。

- ③ 大学設置時の一つの特徴であったグローバル化をより推進するため、中華人民共和国錦州医科大学（平成 28 年 9 月 24 日協定締結）、中華人民共和国山西医科大学（平成 28 年 9 月 26 日協定締結）に続き、新たに平成 29 年 5 月 12 日付けでアメリカ合衆国グアム大学、平成 29 年 6 月 3 日付けで中華人民共和国遼寧中医薬大学の 2 大学と交流協定を締結した。グアム大学とは、総理府の JICE に対する委託事業の「KAKEHASHI プロジェクト」を通し、両大学の約 10 名の学生が、相互の国（大学含む）へ出向き交流を行った。また、WEB 会議システムを活用しグアム大学看護学部の学生と本学学生の交流も始まった。「KAKEHASHI プロジェクト」では韓国からも学生の受け入れも行った。
- ④ 学生が海外研修の機会を得ることができるよう、本館自習室前に閲覧コーナーを設置し、収集した研修プログラムなどの情報提供を行った。（継続実施）

(8) 教育研究情報の発信

教育に関する情報は、カリキュラム及び授業内容をシラバス冊子として、年度初めに全ての学生・教職員に配布し、学生にはオリエンテーション時に周知を図った。また、各科目の授業に対する学生の評価結果は、担当教員に届けるとともに、その概要をホームページに掲載した。また、各授業科目に対する担当教員自身の評価を「教員による授業評価」として、冊子化し誰でもが閲覧できるように図書室に配架した。

研究情報については、各教員の 1 年間の研究活動を年報冊子にまとめ、図書館に配架、閲覧できるようにした。その他、本学のホームページでは、本学主催の研修会開催等の情報の発信を行った。

(9) 学生募集

平成 29 年度は、入学志願者数の増加をはかるために、ネット媒体の活用、オープンキャンパスの実施（A コース 228 名・B コース 100 名・R コース 4 名）、進学相談会への参加、高校訪問（県内 117 校・沖縄 11 校・秋田 17 校・新潟 9 校・青森 9 校）、出前授業等（40 件）の学生募集活動を行った。また、一般入試 I 期、センター利用入試前には受験対象者に DM 発送も行った。年初計画では入学志願者を平成 28 年度の 2.4 倍（1.5 倍増）を目標に掲げていたが、平成 30 年度入学者選抜の志願者数は入学定員の 1.5 倍であり目標達成には至らなかった。（実質倍率 受験者/合格者は、本年度 1.04 倍 昨年度 1.06 倍）

① 平成 30 年度の入学試験の実施

看護学部看護学科（定員 80 名）

- ・推薦選考 指定校・公募 平成 29 年 11 月 11 日（土）（会場：本学）
- ・一般入試 I 期 平成 30 年 2 月 3 日（土）（会場：本学・東京）
- II 期 平成 30 年 3 月 13 日（火）（会場：本学）
- ・センター利用入試 平成 30 年 2 月 24 日（土）（会場：本学）

上記の入学試験の結果、看護学科 76 名の入学が確定した。

② 入学志願者等内訳

区 分		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
推薦入試	指定校	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名
	公募	10 名	3 名	3 名	3 名	3 名
一般入試	I 期	30 名	75 名	59 名	55 名	39 名
	II 期	5 名	0 名	0 名	0 名	0 名
センター利用入試		5 名	13 名	8 名	8 名	3 名
社会人		若干名	1 名	1 名	1 名	1 名
合 計		80 名	122 名	101 名	97 名	76 名

（注）76 名中 48 名（約 63%）を千葉県出身者が占めている。

- ③ 進路相談会・ガイダンス
 会場ガイダンス 34会場（資料参加含）に出席 124名と面談
 高校ガイダンス 33会場に出席 274名に実施
- ④ 出前（模擬）授業 9校に出席 113名に実施
- ⑤ オープンキャンパス
 平成29年度は、学生向けオープンキャンパスを看護体験・模擬授業型、実習病院見学型、リピーター対象の3種類を計7回開催した。総参加者数351名、うち受験対象者は115名（32.8%）であった。3月には、低学年対象春のオープンキャンパスを実施し、1年生4名、2年生17名の参加があった。
- ⑥ 高校訪問
 今年度、6月県内高校115校を訪問。その他、7月山形17校、8月、2月沖縄20校、9月秋田8校、新潟13校、11月青森9校、福島10校等を訪問。
- ⑦ 一般入試I期、センター利用入試前に、受験生3,000人へのDM送付。
 本学にアプローチはないが、千葉県内の競合看護大学（10大学）に資料請求をしている学生1,500人及び、本学に資料請求していない東京、茨城、埼玉、神奈川の看護大学志望学生1,500人に対し送付。
- ⑧ その他
 一般広告として新たに市内7ヶ所に誘導看板を設置した。また、東京～鴨川間を運航する高速バス（アクシー号2台）にラッピング広告を行った。

(10) 委員会活動

平成29年度は、以下の委員会等を設置し運営した。年間の活動報告は、別途ホームページに記載。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 評価委員会 | 11 進路支援委員会 |
| 2 人権委員会 | 12 FD・SD委員会 |
| 3 研究倫理審査委員会 | 13 研究支援委員会 |
| 4 保険衛生安全管理委員会 | 14 図書委員会 |
| 5 入試委員会 | 15 総合研究所運営委員会 |
| 6 広報委員会 | 16 地域連携室運営委員会 |
| 7 国際交流委員会 | 17 生涯学習センター運営委員会 |
| 8 教務・カリキュラム委員会 | 18 大学院設置準備室 |
| 9 臨地実習委員会 | |
| 10 学生委員会 | |

(11) その他

学会開催への協力

- 平成29年6月17日・18日 第32回日本保健医療行動科学会学術大会（大会長宮本真巳本学教授）が本学にて開催され、宮本教授の大会長講演、本学の原田光子教授・鈴木裕子講師の体験型ワークショップ、亀田リハビリテーション病院長井合茂夫医師の特別講演も行われた。参加者：約100名
- 平成29年11月30日～12月2日 国際ウロギネ学会地方会（学会長亀田総合病院ウロギネ科部長・ウロギネセンター長野村昌良医師）が亀田総合病院と本学を会場に開催された。参加者：アジアのウロギネ専門医等約150名

2. 亀田医療技術専門学校の事業

(1) 教育の充実

亀田医療技術専門学校は教育目的として、助産師、看護師として必要な知識・技術・態度を習得し、保健医療福祉チームにおいて高いモラルを有する専門職として社会の要請に応え、人々の幸福に貢献できる人材の育成を図ることを掲げている。

新入生に対し昨年同様に基礎学力の確立や学習習慣の維持・向上を目指し、入学前学習課題に取り組んだ。その結果入学後のアンケート調査では、70～80%の学生が学習習慣の維持に役立ち70%以上の学生が入学後の学習に役立っていると答えていた。

学生の状況や問題については、教員会議を通して共有し皆で関わる体制を強化した。

臨地実習による教育効果を向上させるために、実習施設と連携を図りながら救命救急センター・ICU・HCUなど実習施設の特徴ある領域実習を追加した。

国家試験対策としては、1年生より校内トレーニングとしてミニテストを行い、現状の問題点をフィードバックする取り組みを強化した。また、模擬試験結果や国家試験の動向を教員で共有し、補習講義や授業に活用するようにした。

日本語学科生に対する看護師国家試験対策では、レディネスの違いを考慮した計画を立て短期間での取り組みであるが、ミニテスト・模擬試験の結果や補習授業結果を分析し、個人に対するオーダーメイド型講義を行った。

【助産師、看護師国家試験の状況】

区分	助産学科			看護学科			日本語学科		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
平成29年度	12名	12名	100%	70名	68名	97.1%	9名	8名	88.8%
平成28年度	12名	12名	100%	80名	79名	98.8%	4名	4名	100%
平成27年度	16名	15名	93.8%	76名	74名	97.4%			
平成26年度	16名	16名	100%	70名	69名	98.6%			
平成25年度	13名	12名	92.3%	75名	74名	98.7%			
平成24年度	16名	15名	93.8%	74名	67名	90.5%			
平成23年度	16名	15名	93.8%	58名	56名	96.4%			
平成22年度	15名	15名	100.0%	52名	52名	100.0%			

(2) 卒業生数及び進路

平成29年度の卒業生は助産学科12名（累計275名）、看護学科70名（累計2,109名）となった。また、平成29年度卒業生の進路は、助産学科12名は、千葉県内5名（うち亀田総合病院5名）、県外医療機関勤務7名となった。一方、看護学科70名は、千葉県内医療機関入職68名（うち亀田総合病院64名）、千葉県外医療機関勤務2名となった。

(3) 海外研修

グローバル化の一環として、海外の医療施設や医療制度を学習する目的で実施している。助産学科・看護学科ともに海外の医療施設を視察し、講義等を受けることにより見聞を広めた。また、看護学科でのホームステイでは、言葉によるコミュニケーションが難しい中、ホストファミリーの愛情に触れ大きな喜びと学びを得てきた。

・助産学科

渡航先：オーストラリア（シドニー）

期 間：平成30年2月17日～22日

研修先等

オーストラリアン・カレッジ・オブ・ミッドワイブズ
マーター・ホスピタル

・看護学科

渡航先：カナダ（バンクーバー、ビクトリア）

期 間：平成 29 年 10 月 10 日～17 日（2 年生）

研修先等

St. pauls Hospital：受講（医療制度の違い、ペインマネジメント）

ビクトリア大学：学生との情報交換、交流等

ホームステイ：異文化体験等

（4）学生募集

平成 30 年度入学生の募集については、入学試験内容や試験会場の見直しと広報活動の強化を図った。

入学試験内容としては、科目選択性の導入を行った。また、試験会場として新たに東京会場を設け受験しやすい環境に努めた。

広報活動としては、亀田医療技術専門学校のホームページ（以下HP）の活用を高めるために定期的に病院 WEB 担当者と打ち合わせを重ね、最新情報を迅速に更新することを行ってきた。また、SNS の活用を行い、広く情報発信した。その結果、HP アクセス数は前年度より約 7,000 件増加した。また、地域別で見ると東京・千葉・神奈川が多いが、大阪・愛知をはじめ関西方面の地域で 2 倍以上のアクセス数の増加となった地域が 20 地域となった。

学生募集関連の会社専用検索サイトとの契約を見直し、東北方面への情報発信強化や広報誌を発送する時期を変更した。その結果学校ガイド・募集要項等の取り寄せもサイトを通じて高まっており成果を得ている。また、そのページにはリンクを貼り学校HPへと誘導している。

高等学校や学生募集関連業者主催のガイダンスには積極的に参加することは勿論のこと、近隣高等学校への個別訪問や東北方面の高等学校にも個別訪問を行い、本校の広報活動を推進した。

① 入学試験

・助産学科（定員 20 名）

一般選考	平成 30 年 1 月 13 日（土）	募集定員 9 名
学内推薦	平成 29 年 12 月 16 日（土）	募集定員 3 名

・看護学科（定員 80 名）

推薦選考	指定校	平成 29 年 10 月 21 日（土）	募集定員 30 名
	公募推薦	平成 29 年 10 月 21 日（土）	募集定員 15 名
	スポーツ	平成 29 年 10 月 21 日（土）	募集定員 若干名
社会人選考		平成 29 年 10 月 21 日（土）	募集定員 10 名
一般選考 A		平成 30 年 1 月 20 日（土）	募集定員 20 名
一般選考 B		平成 30 年 3 月 10 日（土）	募集定員 5 名

※ 推薦・一般選考 A、本校と仙台と東京会場の 3 ヲ所で試験を実施

② 入学試験結果

助産学科 12 名、看護学科 86 名の入学が確定した。

助産学科は、分娩実習先（亀田総合病院）における症例数に鑑み、入学者数を 12 名にした。看護学科の入学者数は、86 名と定員を 6 名上回る結果となったが、今後も学生確保の方策が必要である。

学科		定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	競争率
助産学科		20名	33名	30名	12名	12名	2.5
看護学科		80名	153名	138名	109名	86名	1.4

(注) 看護学科生 86 名中 49 名 56.9% を千葉県出身者 (うち 14 名 35% が県立長狭高等学校等の安房・夷隅郡市所在高等学校出身者) が占めた。

③進路相談会

進路相談会には高等学校主催、学生募集関連業者主催等があり、教員が会場に直接出向き、高校生に対し看護職についての講話や技術演習の実施、カリキュラム等の説明を行い、本校をより深く知ってもらう機会を得ている。

- ・高等学校主催：18校
- ・学生募集関連業者主催：4会場

④個別訪問

近隣高等学校や東北方面の高等学校に直接訪問し進路指導担当者等に本校の紹介を実施した。

- ・東北方面高等学校：81校
- ・近隣高等学校：14校

⑤ オープンキャンパス

平成 29 年度は、参加体験型のオープンキャンパスを助産学科 1 回・看護学科 4 回開催した。また、看護学科では半日コースの学校見学会を 3 回実施した。さらに昨今早い時期から進路決定をしていることもあり、2 年生を対象にしたオープンキャンパスを実施するなど前年度より多くの回数を行うことができた。また、付き添ってくる保護者の人数が増加しているため、保護者向けの説明会を企画し実施した。その結果、終了後学生住宅への見学が前年の 2 倍以上となり、本校受験への関心が伺われた。また、参加者からは「在校生から話がたくさん聞けて良かった」、「与薬や経管栄養等ほかでは体験できないことができた」、「分娩介助等を経験し、助産師についてもっと知りたいと思った」、「素晴らしい実習病院を見学できて良かった。」、「亀田に入学したい」等好評な意見を多く得ることができた。

平成 29 年度オープンキャンパス参加人数

学科	開催日	参加人数	備考
助産学科	7月30日	30名	参加体験型
看護学科	7月22日	41名	参加体験型
	8月1日	41名	参加体験型
	8月4日	41名	参加体験型
	8月22日	32名	参加体験型
	8月23日	18名	2年生対象
	9月9日	22名	学校見学会
	11月11日	3名	学校見学会
	12月2日	11名	学校見学会
合計		239名	

(5) 日本語学科

亀田医療技術専門学校日本語学科(平成 27 年 10 月 1 日開設(4 月開校:定員 20 人(2 年制)、10 月開校:定員 20 人(1.5 年制)))の入学者数は、平成 27 年 10 月生 5 名、平成 28 年 4 月生 2 名、10 月生 6 名、29 年 4 月生 5 名、10 月生 4 名であり、学生確保方策の検討が喫緊の課題となっている。

III 財務の概要

平成 29 年度収支予算は、当初予算（平成 29 年 3 月 14 日理事会議決）及び収支補正予算（平成 30 年 3 月 9 日理事会議決）に基づき適正執行してきた。

その結果、平成 29 年度末における教員の退職等により、専門学校人件費に 4,509 千円の不足を生じたため、学校法人鉄蕉館経理規程第 55 条第 1 号の規定に基づき、部門間及び同一部門内大項目間で流用増減を行い、流用増減後の予算額を資金収支計算書及び事業活動収支計算書予算額に反映した。これに伴い、平成 29 年度予算については、全大項目補正予算の範囲内での執行となり、予備費使用は行わなかった。なお、補助活動収支については、部門内で収支相殺の上、予算額及び決算額を純額表示した。

（同一大項目内小科目間の過不足は、人件費を除き流用増減対象外とし、執行状況を明示。）

財務計算に関する書類の詳細（部門別内訳等を含む）は、平成 30 年 5 月 21 日理事会審議事項第 2 号（私立学校法第 37 条第 3 項第 3 号に基づく「監事監査報告書」を含む。）のとおりであるが、このうち学校会計基準第 4 条各号に定める計算書類（該当部分）に「独立監査人の監査報告書」を添付・編綴したものを、決算理事会終了後に独立監査人から受領する一方、理事長から「理事者確認書」を独立監査人に交付する。

注 1. 理事会議決次第、財産目録に基づき、資産総額変更登記を行う。

注 2. 事業報告書及び計算書類（監事監査報告書を含む。）は、事務所に備え付け開示に備えるとともに、ホームページに掲載する。併せて、諸財務情報について HP 等を通じて適正開示する。

1. 平成 29 年度資金収支計算書

（資金収入）

法人全体の資金収入は、前年度繰越支払資金 722,382 千円（単位未満切捨（以下同様））を含め、1,889,348 千円（補助活動収支相殺後）と予算対比 8,390 千円の増となった。

主な資金収入は、

学生生徒納付金収入 703,005 千円（大学 527,775 千円、専門学校 175,230 千円）、
特別寄付金収入 262,348 千円（大学 138,977 千円（※1）、専門学校 121,721 千円）、
補助金収入 193,746 千円（大学 155,333 千円（※2）、専門学校 38,413 千円）、
授業料等前受金収入 366,092 千円（大学 252,315 千円、専門学校 113,777 千円）
である。

※1. 特別寄付金収入には、公益財団法人「ミツノ教育振興財団」解散に伴う清算残余財産の一部引受（寄附受入）15,000 千円を含む。

（財団理事長の意向を受け、所定の手続きを経て引受（平成 29 年 9 月 30 日：解散、平成 30 年 1 月 11 日：寄付金申込、平成 30 年 1 月 16 日：受領同意、平成 30 年 1 月 23 日：財産目録贈呈式・寄付金受領、平成 30 年 1 月 31 日：清算結了）。当該資金は、30 年度以降の図書取得財源として活用。）

※2. 亀田医療大学経常費補助金収入

私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1）の新規申請・採択、これに伴う教育研究活性化設備整備補助金（以下、活性化補助金）の確保、私立大学等経営強化集中支援事業（タイプ A）の継続申請・採択等により、総額 155,237 千円となり、平成 28 年度 97,915 千円に比して、57,322 千円の大幅増となった。

・一般補助	71,427 千円（対前年度△233 千円）
・特別補助	3,570 千円（+1,705 千円）
・改革総合支援事業補助金（タイプ 1）	19,400 千円（皆増）
・活性化補助金	28,840 千円（皆増）
（タイプ 1 採択を前提とした申請・採択）	
・経営強化等集中支援事業（タイプ A）	32,000 千円（+7,610 千円）
・計	155,237 千円（+57,332 千円）

(資金支出)

法人全体の資金支出は、資金収入と同額の1,889,348千円と予算対比8,390千円の増となった。主な資金支出は、人件費支出600,954千円(法人本部12,341千円、大学398,805千円、専門学校189,807千円)、教育研究経費支出192,732千円(大学127,131千円、専門学校65,600千円)、管理経費支出79,150千円(法人本部9,913千円、大学50,961千円、専門学校18,276千円)、借入金返済支出60,534千円(大学42,914千円(うち繰上返済24,216千円)、専門学校17,620千円)、設備関係支出135,877千円(法人本部175千円、大学130,201千円(教育研究機器備品114,390千円、管理用機器備品8,835千円、図書3,216千円)、専門学校5,499千円)である。

(大学教育研究機器備品のうち、79,519千円は亀田医療大学ICT基盤更新、28,840千円は活性化補助金による機器備品。人件費部門別支出内訳明細は、「人件費支出内訳表(学校法人鉄蕉館平成29年度財務計算に関する書類)」のとおり。教員研究費(資産計上額を除く)は、12,044千円(大学10,076千円、専門学校1,967千円)。

これらの結果、翌年度繰越支払資金は883,398千円と対前年度161,015千円の増となった。

(翌年度繰越支払金には、前受金収入(平成30年度学生生徒等納付金収入等)366,092千円が含まれる。また、平成29年度末未払金142,994千円の支払財源となる。)

資金収支計算書

資金収入

(単位:千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	702,065	703,005	△ 940
授業料等収入	661,665	661,405	260
入学金収入	40,400	41,600	△ 1,200
手数料収入	10,278	9,697	580
寄付金収入	250,000	262,348	△ 12,348
特別寄付金収入	250,000	262,348	△ 12,348
補助金収入	178,796	193,746	△ 14,950
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	19,149	14,690	4,458
補助活動収入	18,459	12,548	5,910
受託事業収入	690	2,142	△ 1,452
受取利息・配当金収入	100	36	63
雑収入	6,139	9,324	△ 3,185
研究関連収入	2,539	2,539	0
その他の雑収入	3,600	6,785	△ 3,185
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	382,700	366,092	16,607
授業料前受金収入	343,400	325,742	17,657
入学金前受金収入	39,300	40,350	△ 1,050
その他の収入	56,938	57,614	△ 675
第2号基本金引当特定資産取崩収入	16,909	16,909	0
前期末未収入金収入	40,029	40,029	0
仮払金回収収入	0	675	△ 675
資金収入調整勘定	△ 447,590	△ 449,590	2,000
期末未収入金	△ 68,800	△ 70,800	2,000
前期末前受金	△ 378,790	△ 378,790	0
前年度繰越支払資金	722,382	722,382	
収入の部合計	1,880,958	1,889,348	△ 8,390

(千円未満切り捨て)

資金収支計算書

資金支出

(単位：千円)

支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出		605,900	600,954	4,945
教員人件費支出		444,339	441,846	2,492
職員人件費支出		152,239	149,786	2,452
退職金支出		9,322	9,321	0
教育研究経費支出		212,075	192,732	19,342
消耗品費支出		19,550	17,006	2,543
光熱水費支出		27,800	24,683	3,116
旅費交通費支出		7,300	8,197	△ 897
奨学費支出		10,770	10,400	370
福利費支出		7,300	6,092	1,207
通信運搬費支出		4,100	5,255	△ 1,155
印刷製本費支出		7,750	6,769	980
出版物費支出		10,630	10,221	408
教員研究費支出		17,030	12,044	4,985
修繕費支出		2,670	4,143	△ 1,473
賃借料支出		6,270	6,870	△ 600
報酬・委託・手数料支出		84,670	74,416	10,253
その他の教育研究経費支出		6,235	6,632	△ 397
管理経費支出		86,239	79,150	7,088
消耗品費支出		4,250	3,478	771
光熱水費支出		3,170	2,195	974
旅費交通費支出		4,930	6,582	△ 1,652
福利費支出		2,870	3,165	△ 295
通信運搬費支出		3,300	1,370	1,929
修繕費支出		5,050	822	4,227
賃借料支出		6,763	5,964	798
広報費支出		29,450	32,003	△ 2,553
報酬・委託・手数料支出		14,810	17,217	△ 2,407
雑費支出		4,450	1,639	2,810
その他の管理経費支出		7,196	4,711	2,484
借入金等利息支出		11,761	11,118	642
借入金利息支出		10,920	10,304	615
未払金利息支出		841	813	27
借入金等返済支出		60,536	60,534	1
施設関係支出		6,180	75	6,104
設備関係支出		140,260	135,877	4,382
資産運用支出		0	0	0
その他の支出		73,508	77,459	△ 3,951
長期貸付金支払支出		3,240	3,240	0
前期末未払金支払支出		60,768	60,897	△ 129
前払金支払支出		9,500	11,633	△ 2,133
その他の支出		0	1,688	△ 1,688
[予 備 費]		4,000		4,000
資金支出調整勘定		△ 141,381	△ 151,951	10,570
期末未払金		△ 132,424	△ 142,994	10,570
前期末前払金		△ 8,957	△ 8,957	0
翌年度繰越支払資金		821,881	883,398	△ 61,516
支出の部合計		1,880,958	1,889,348	△ 8,390

(千円未満切り捨て)

(活動区分資金収支内訳等)

- ・教育活動による資金収支

収入は 1,160,989 千円 (学生生等徒納付金収入 703,005 千円、特別寄付金収入 259,364 千円、経常費補助金収入等 164,906 千円等)、

支出は 872,837 千円 (人件費支出 600,954 千円、教育研究経費支出 192,732 千円、管理経費支出等 79,150 千円等)、差引 288,151 千円の黒字となった。

これに、前受金収入、前期末前受金等の調整額△21,092 千円を加えた、教育活動資金収支差額は 267,058 千円の黒字となった。

- ・施設設備等活動による資金収支

収入は 48,733 千円 (補助金収入 28,840 千円、第 2 号基本金特定資産取崩収入 16,909 千円)、支出は 135,952 千円 (施設関係支出 75 千円、設備関係支出 135,877 千円)、差引 87,219 千円の赤字となった。

これに調整額 57,045 千円を加えた、施設整備等活動資金収支差額は、30,174 千円の赤字となった。

- ・教育活動資金収支差額と施設整備等活動資金収支差額の計
236,884 千円の黒字となった。

- ・その他の活動による資金収支

収入は 712 千円、支出は 76,581 千円 (借入金返済等 60,534 千円、借入金等利息 11,118 千円)、収支差額は 75,868 千円の赤字となった。

- ・翌年度繰越支払資金

上記の結果、翌年度繰越支払資金は 883,398 千円となり資金収支は前年度の 722,382 千円より 161,015 千円改善した。

活動区分資金収支計算書

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		金 額		
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	703,005	
		手数料収入	9,697	
		特別寄付金収入	259,364	
		経常費等補助金収入	164,906	
		付随事業収入	14,690	
		雑収入	9,324	
		教育活動資金収入計	1,160,989	
	支出	人件費支出	600,954	
		教育研究経費支出	192,732	
		管理経費支出	79,150	
		教育活動資金支出計	872,837	
	差引		288,151	
	調整勘定等		△ 21,092	
	教育活動資金収支差額		267,058	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	施設設備寄付金収入	2,984	
		施設設備補助金収入	28,840	
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	16,909	
		施設整備等活動資金収入計	48,733	
	支出	施設関係支出	75	
		設備関係支出	135,877	
		施設整備等活動資金支出計	135,952	
	差引		△ 87,219	
	調整勘定等		57,045	
	施設整備等活動資金収支差額		△ 30,174	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		236,884		
その他の活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	仮払金回収収入	675	
		小 計		675
		受取利息・配当金収入	36	
		その他の活動資金収入計	712	
	支出	借入金等返済支出	60,534	
		長期貸付金支払支出	3,240	
		預り金支払支出	646	
		立替金支払支出	266	
		仮受金支払支出	775	
		小 計		65,462
		借入金等利息支出	11,118	
		その他の活動資金支出計	76,581	
差引		△ 75,868		
調整勘定等		0		
その他の活動資金収支差額		△ 75,868		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		161,015		
前年度繰越支払資金		722,382		
翌年度繰越支払資金		883,398		

(千円未満切り捨て)

2. 平成29年度事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支からなり、それぞれは、収入、支出、収支差額から構成される。それぞれの収支差額の合計を「基本金組入前当年度収支差額」、これから「基本金組入額合計」を控除したものを「当年度収支差額」といい、学校法人の健全な運営には「基本金組入前当年度収支差額」の黒字はもとより、「当年度収支差額」の黒字化が望ましいとされている。

なお、「当年度収支差額」に「前年度繰越収支差額」及び「基本金取崩額」を加えた額が「翌年度繰越収支差額」となる。

「事業活動収支計算書」は民間企業における「損益計算書」に相当し、「教育活動収支差額」及び「教育活動外収支差額」の計を「経常収支差額」といい、「経常収支差額」は民間企業における経常損益に、「基本金組入前当年度収支差額」は「当年度損益」に相当する。

当法人の「基本金組入前当年度収支差額」及び「当年度収支差額」は、マイナスが続き、当該収支差額の黒字化が喫緊の課題となっていたが、平成28年度は多額の寄付金及び経常費補助金（特別補助等）の獲得や人件費の節減等により数年振りの黒字となった。平成29年度も引き続き寄附金の獲得、新たに改革総合支援事業補助金、教育活性化設備整備事業補助金の獲得等に努めた結果、ともに黒字となった。

しかしながら、千葉県内の看護系大学の増加や18歳人口が純減等を背景に、厳しい経営環境は続くことは必至であり、引き続き更なる特別寄付金の確保、経常費補助金の確保、加えて競争的資金の確保に努めるとともに、固定的支出である人件費や物件費の抑制、学生満足度の高い教育等に努める必要があり、今後ともこうした観点からの認識共有、中期計画の改定等を行っていくことが重要である。

(参考：収支差額の推移)

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基本金組入前当年度収支差額	△73	△81	△28	119	127
基本金組入額合計	△492	△344	△138	△76	△38
当年度収支差額	△566	△426	△166	43	89
前年度繰越収支差額	413	△152	△579	△746	△623
基本金取崩額	0	0	0	79	16
翌年度繰越収支差額	△152	△579	△746	△623	△517

(教育活動収支)

主な収入は、

学生生等徒納付金 703,005 千円、

寄付金 262,120 千円（特別寄付金 259,364 千円、現物寄付金 2,755 千円）、

補助金 164,906 千円等、

合計 1,163,745 千円（大学 817,154 千円、専門 344,488 千円）となった。

主な支出は、

人件費 605,761 千円

（教員 441,846 千円、職員 149,786 千円、退職給与引当金 14,128 千円）、

教育研究経費 328,828 千円

（大学 233,652 千円（うち減価償却費 106,520 千円（構成比率 45.6%））、専門学校 95,176 千円（うち減価償却費 29,575 千円（構成比率 31.1%）））、

管理経費 98,437 千円

（法人本部 9,928 千円、大学 65,896 千円、専門学校 22,612 千円）等、

合計 1,033,028 千円

（法人本部 22,269 千円、大学 700,177 千円、専門学校 310,641 千円）となった。

(教育活動外収支)

主な収入（受取利息等）36 千円から主な支出（借入金等利息等）11,118 千円を控除した、教育活動外収支差額は 11,081 千円の赤字となった。

(経常収支)

この結果、教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は 119,635 千円の黒字となり前年度の 79,823 千円より 39,812 千円改善した。

(特別収支)

収入は 31,824 千円 (施設設備補助金 28,840 千円、施設設備寄付金 2,984 千円)、
支出は 24,156 千円 (資産処分差額)、
特別収支差額は 7,667 千円の黒字となった。

(基本金組入前当年度収支差額等)

基本金組入前当年度収支差額 (各収支差額の計) は 127,303 千円の黒字となった。
基本金組入額は 38,216 千円 (第 1 号基本金)、基本金組入額控除後の「当年度収支差額」は、
89,086 千円の黒字となった。
(第 1 号基本金組入れは、過年度の施設設備整備に係る借入金返済相当額及び未払金相当額並びに当年度施設設備整備に係る支払金相当額の計。)

「当年度収支差額」に、基本金取崩額 16,909 千円及び「前年度繰越収支差額△623,188 千円」を加えた、「翌年度繰越収支差額」は△517,192 千円となり、前年度より 105,995 千円好転した。

これらの結果、平成 29 年度における事業活動収入計は 1,195,605 千円、事業活動支出計は 1,068,302 千円となった。

(事業活動収入 1,195,605 千円に占める寄付金収入(教育活動収支)262,120 千円の割合は 21.9%と引き続き高く、多額の寄附金に依拠しているのが当法人の大きな特徴となっている。)

(減価償却引当特定資産の創設)

減価償却は、支出を伴わない費用であり、本来、減価償却資産の更新に備え内部留保されることが望ましい。一方、これまで新たな施設設備整備等を背景に減価償却資産の更新に備えた特定資産の留保がされていない。こうしたことに鑑み、平成 30 年度以降、前年度減価償却相当額を上限として、「減価償却引当特定資産」を設け、今後の減価償却資産の更新財源に優先充当することとする。

具体的には、決算時点における、「無負債性自己資金 (現預金△ (流動負債+4 号基本金)) から特定資産 (第 2 号基本金引当特定資産) を控除した額」及び「当該年度減価償却費のいずれか低い額 (100 千円未満切捨て (部門別))」を「減価償却引当特定資産」として留保、施設設備更新財源に優先充当することとし、関係規程等に反映するものとする。

(部門別引当額は、減価償却累計額按分とし、引当前残高を勘案して、洗替。これによる平成 30 年度「減価償却引当特定資産繰入支出は、155,300 千円 (大学 127,000 千円、専門 28,300 千円) 。)

(財務比率)

経常経費依存率等の財務比率は以下のとおり。

事業活動収支 関連	算出方法	部門	H29 年度	H28 年度	H28 年度保健系 単一学部平均
経常収支差額 比率	経常収支差額÷経常収入	法人全体	10.3%	6.9%	3.8%
		大学	13.6%	11.4%	3.6%
		専門学校	8.3%	△2.1%	
人件費依存率	人件費÷学生生徒納付金	法人全体	86.2	83.4%	96.1%
		大学	75.9%	78.5%	68.0%
		専門学校	110.1	96.1	
人件費比率	人件費÷経常収入	法人全体	52.1	52.1	49.8%
		大学	49.0%	49.4%	55.7%
		専門学校	56.0%	58.9%	
教育研究経費 比率	教育研究経費÷経常収入	法人全体	28.3%	30.7%	39.0%
		大学	28.6%	30.5%	28.1%
		専門学校	27.6%	31.4%	
管理経費比率	管理経費÷経常収入	法人全体	8.5%	9.2%	7.1%
		大学	8.1%	8.1%	12.5%
		専門学校	6.6%	10.1%	
学生生徒等納 付金比率	学生生徒等納付金÷経 常収入	法人全体	60.4%	62.5%	51.8%
		大学	64.6%	62.9%	81.9%
		専門学校	50.9%	61.3%	
経常寄付金比 率	教育活動収支の寄付金 +経常収入	法人全体	22.5%	22.9%	1.6%
		大学	17.0%	22.6%	2.3%
		専門学校	35.3%	23.6%	

※ 経常収支差額比率：+10.3%（経常収支差額 119 百万円÷経常収入 1,163 百万円）

（経常収支差額が経常収入全体の何%にあたるかを見る比率。学校法人を永続的に維持するためには、校地校舎等教育研究に必要な資産相当額を維持すべきものとして、基本金を事業活動収入の中から確保しなければならぬ。したがって、基本金組入額相当の経常収支差額の黒字が望ましい。この比率が 10%以上を安定的に確保できれば、基本金組入後の事業活動収支均衡を達成できる可能性が高いため、10%が良好と判断する目安と考えられる。）

※ 学生一人当たりの経常経費等

() は前年度値

学生一人当たり					全体			
	学納金 (納付金÷収 容人員) (千円)	補助金 (補助金÷ 収容人員) (千円)	経常経費 (経常経費÷ 収容人員) (千円)	不足額 (千円)	収容 人員 (人)	学納金 (百万円)	補助金 (百万円)	経常 経費 (百万円)
大学部門	1,599 (1,569)	383 (294)	2,139 (2,209)	△156 (△346)	330 (335)	527 (525)	126 (98)	705 (740)
専門看護	706 (659)	127 (105)	1,129 (949)	△295 (△185)	216 (264)	152 (174)	27 (27)	244 (250)
〃 助産	1,240 (1,216)	901 (854)	3,812 (4,193)	△1,671 (△2,123)	12 (13)	14 (15)	10 (11)	45 (54)
〃 日本語	770 (492)	0 (0)	2,608 (1,669)	△1,838 (△1,177)	10 (13)	7 (6)	0 (0)	26 (21)

学生一人当たり不足額＝（納付金＋補助金）△経常経費

- ・大学は、人件費所要額及び人件費比率が相対的に高く、その抑制及び収入増方策の検討が必要。
（平成 29 年度は、経常費補助金の増により学生一人当たり不足額は 156 千円と前年度の 346 千円より改善した。）
- ・専門学校は、絶対的に採算性が悪く、収入増方策等の検討が緊要。
（看護学科は平成 29 年度入学生欠員等により学生一人当たり不足額は 296 千円と前年度より悪化した。日本語学科も同様。）
- ・専門学校は、今後の老朽化施設設備改修を踏まえた収入増方策の検討が必要。
（専門学校 1 号館（医療法人鉄蕉会からの使用貸借）は、経年劣化に伴う老朽化が著しく、空調設備更新、屋上防水工事が急務になっており、医療法人との連携や自己収入見直し等が必要。）

事業活動収支計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	702,065	703,005	△ 940
		授業料等	661,665	661,405	260
		入学金	40,400	41,600	△ 1,200
		手数料	10,278	9,697	580
		寄付金	251,400	262,120	△ 10,720
		特別寄付金	250,000	259,364	△ 9,364
		現物寄付	1,400	2,755	△ 1,355
		経常費等補助金	178,796	164,906	13,889
		付随事業収入	19,149	14,690	4,458
		補助活動収入	18,459	12,548	5,910
		受託事業収入	690	2,142	△ 1,452
		雑収入	6,139	9,324	△ 3,185
		研究関連収入	2,539	2,539	0
		その他の雑収入	3,600	6,785	△ 3,185
		教育活動収入計	1,167,827	1,163,745	4,082

(千円未満切り捨て)

事業活動収支計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	人件費	612,240	605,761	6,478
		教員人件費	444,339	441,846	2,492
		職員人件費	152,239	149,786	2,452
		退職給与引当金繰入額	15,662	14,128	1,533
		教育研究経費	347,405	328,828	18,576
		消耗品費	19,550	17,006	2,543
		光熱水費	27,800	24,683	3,116
		旅費交通費	7,300	8,197	△ 897
		奨学費	10,770	10,400	370
		福利費	7,300	6,092	1,207
		通信運搬費	4,100	5,255	△ 1,155
		印刷製本費	7,750	6,769	980
		出版物費	10,630	10,221	408
		教員研究費	17,030	12,044	4,985
		賃借料	6,270	6,870	△ 600
		報酬・委託・手数料	84,670	74,416	10,253
		減価償却額	135,330	136,096	△ 766
		その他の教育研究経費	8,905	10,775	△ 1,870
		管理経費	106,205	98,437	7,767
		消耗品費	4,250	3,478	771
		光熱水費	3,170	2,195	974
		旅費交通費	4,930	6,582	△ 1,652
		福利費	2,870	3,165	△ 295
		通信運搬費	3,300	1,370	1,929
		印刷製本費	1,650	994	655
		修繕費	5,050	822	4,227
		損害保険料	1,580	693	886
		賃借料	6,763	5,964	798
		広報費	29,450	32,003	△ 2,553
		報酬・委託・手数料	14,810	17,217	△ 2,407
		減価償却額	19,966	19,286	679
		雑費	4,450	1,639	2,810
		その他の管理経費	3,966	3,023	942
徴収不能額等	0	0	0		
教育活動支出計	1,065,850	1,033,028	32,821		
教育活動収支差額	101,977	130,716	△ 28,739		
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	100	36	63
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	100	36	63
	事業活動支出の部	借入金等利息	11,761	11,118	642
		借入金利息	10,920	10,304	615
		未払金利息	841	813	27
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	11,761	11,118	642
		教育活動外収支差額	△ 11,661	△ 11,081	△ 579
		経常収支差額	21	90,316	119,635

(千円未満切り捨て)

事業活動収支計算書

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	
	その他の特別収入	0	31,824	△ 31,824	
	施設設備寄付金	0	2,984	△ 2,984	
	施設設備補助金	0	28,840	△ 28,840	
	特別収入計	0	31,824	△ 31,824	
	科 目		予 算	決 算	差 異
特別収支	事業活動支出の部	資産処分差額	0	24,156	△ 24,156
		機器備品処分差額	0	23,906	△ 23,906
		機器備品廃棄差額	0	192	△ 192
		図書処分差額	0	57	△ 57
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	24,156	△ 24,156
特別収支差額		0	7,667	△ 7,667	
[予 備 費]		4,000	/	4,000	
基本金組入前当年度収支差額		86,316	127,303	△ 40,986	
基本金組入額合計		△ 128,603	△ 38,216	△ 90,386	
当年度収支差額		△ 42,286	89,086	△ 131,372	
前年度繰越収支差額		△ 623,188	△ 623,188	0	
基本金取崩額		66,909	16,909	50,000	
翌年度繰越収支差額		△ 598,565	△ 517,192	△ 81,372	

(参考)

事業活動収入計	1,167,927	1,195,605	△ 27,678
事業活動支出計	1,081,611	1,068,302	13,308

(千円未満切り捨て)

3. 平成29年度貸借対照表

(資産の部)

固定資産は3,157,690千円(法人26,252千円、大学2,328,221千円、専門学校803,216千円)と対前年度54,500千円の減となった。

主な固定資産は、

有形固定資産3,110,524千円(対前年度△43,684千円)、

(うち建物1,837,616千円、建物附属設備648,586千円、教育研究用機器備品293,119千円、図書77,917千円)

第2号基本金引当特定資産は26,091千円(△16,909千円)、

その他固定資産21,075千円(+6,093千円)

となった。

流動資産は966,239千円(法人本部30,177千円、大学674,390千円(うち現預金634,619千円)、専門学校261,671千円(うち現預金218,851千円、未収入金38,412千円))となり対前年度比194,053千円の増となった。

これらの結果、資産総額は4,123,929千円(法人56,429千円、大学3,002,612千円、専門1,064,888千円)と対前年度比139,553千円増となった。

(負債の部)

固定負債は764,712千円(長期借入金586,236千円(大学282,137千円、専門学校304,099千円)、退職給与引当金116,244千円(大学37,700千円、専門学校78,543千円)、長期未払金62,231千円)と対前年度比11,809千円の減となった。

流動負債は524,130千円(短期借入金35,329千円、未払金99,934千円、前受金(学生生徒納付金等)366,092千円(大学252,315千円、専門学校113,777千円)等)と対前年度24,059千円増となった。

これらの結果、負債の部合計は、1,288,842千円(大学735,445千円、専門551,971千円)、対前年度比12,250千円増となった。

(基本金の部)

第1号基本金は3,251,188千円(対前年度38,216千円増)、

第2号基本金は26,091千円(△16,909千円)、

第4号基本金は75,000千円(法人本部1,000千円、大学50,000千円、専門学校24,000千円)、合計3,352,279千円(対前年度21,307千円の増)となった。

(平成29年度末第1号基本金未組入額は、735,043千円(借入金621,565千円、未払金113,477千円))

これらの結果、純資産は2,835,087千円(基本金の部合計3,352,279千円と繰越収支差額の部合計△517,192千円の計)となり、前年度末比127,303千円の増となった。

(財務比率)

負債比率、自己資金構成比率、流動比率等の財務比率は以下のとおりであり、いずれの指標も前年度に比して改善したものの全国平均よりは相対的に下回っている。

貸借対照表関連	算出方法	H29 年度	H28 年度	H27 年度
負債率	(総負債△前受金) ÷ 総資産	22.4%	22.5%	23.6%
※前受金を除く総負債に対する総資産の割合は低いほうが望ましく、学部等設置認可要件は 25%未満とされている。				
純資産構成比率	純資産 ÷ (負債+純資産)	68.7%	68.0%	66.4%
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	184.4%	154.4%	96.5%
※短期的な資金繰り見通しを表す。100%以下では資金繰りが困難。				
固定長期適合率	固定資産 ÷ (自己資金+固定負債)	87.7%	92.2%	100.5%
※固定資産が自己資本と固定負債で賄われている割合。				
前受金保有比率	現金預金 ÷ 前受金	241.3%	190.7%	110.7%
※翌年度の帰属収入となる授業料等の前受金が翌年度繰越支払資金として当該年度に保有されているかをみる指数。100%未満の場合、翌年度の授業料等を先食いしている状態。				

(参考)

・第1号基本金

設立当初に取得した固定資産及び教育研究の充実向上(質的拡大)のために取得した固定資産の価額の組入。

・第2号基本金

新たな学部等の設置又は既設校の規模拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する資産額の計画組入。

・第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額(前年度の事業活動支出における教育活動収支の人件費(退職給与引当金繰入額及び退職金を除く。)、教育研究経費(減価償却費を除く。)、管理経費(減価償却費を除く。))及び借入金等利息の合計を12で除した額(100万円未満の端数は切り捨て可。))の組入。

貸借対照表

平成30年3月31日

(単位：千円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	3,157,690	3,212,190	△ 54,500
有形固定資産	3,110,524	3,154,208	△ 43,684
土地	124,242	124,242	0
建物	1,837,616	1,879,892	△ 42,275
建物附属設備	648,586	698,743	△ 50,156
構築物	96,335	110,110	△ 13,775
教育研究用機器備品	293,119	237,928	55,190
管理用機器備品	31,016	28,171	2,845
図書	77,917	72,128	5,788
車輛	1,690	2,990	△ 1,300
特定資産	26,091	43,000	△ 16,909
第2号基本金引当特定資産	26,091	43,000	△ 16,909
その他の固定資産	21,075	14,982	6,093
借地権	10,000	10,000	0
施設利用権	3,806	4,171	△ 364
長期貸付金	3,240	0	3,240
ソフトウェア	4,028	810	3,218
流動資産	966,239	772,185	194,053
現金預金	883,398	722,382	161,015
未収入金	70,800	40,029	30,770
前払金	11,633	8,957	2,675
立替金	266	0	266
仮払金	139	815	△ 675
資産の部合計	4,123,929	3,984,376	139,553
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	764,712	776,521	△ 11,809
長期借入金	586,236	645,782	△ 59,546
退職給与引当金	116,244	111,436	4,807
長期未払金	62,231	19,301	42,929
流動負債	524,130	500,070	24,059
短期借入金	35,329	36,317	△ 988
未払金	99,934	60,768	39,166
前受金	366,092	378,790	△ 12,697
預り金	18,985	19,631	△ 646
仮受金	3,787	4,563	△ 775
負債の部合計	1,288,842	1,276,592	12,250
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	3,352,279	3,330,972	21,307
第1号基本金	3,251,188	3,212,972	38,216
第2号基本金	26,091	43,000	△ 16,909
第4号基本金	75,000	75,000	0
繰越収支差額	△ 517,192	△ 623,188	105,995
翌年度繰越収支差額	△ 517,192	△ 623,188	105,995
純資産の部合計	2,835,087	2,707,784	127,303
負債及び純資産の部合計	4,123,929	3,984,376	139,553

(千円未満切り捨て)

4. 平成29年度財産目録

財産目録（円単位）は、以下のとおりであり基本的に貸借対照表計上額と同様である。

学校法人鉄蕉館

財 産 目 録

平成30年3月31日

I 資産総額	4,123,929,873 円
内 基本財産	3,131,599,700 円
運用財産	992,330,173 円
収益事業用財産	0 円
II 負債総額	1,288,842,695 円
III 正味財産	2,835,087,178 円

区 分	金 額
資産額	
1. 基本財産	
土地	3,097.53㎡ 124,242,200 円
建物、建物附属設備	13,635.78㎡ 2,486,203,148 円
構築物	96,335,429 円
教具・校具・備品	8,621点 324,135,979 円
図書	34,705冊 77,917,104 円
車輛	1,690,220 円
その他	21,075,620 円
2. 運用財産	
現金預金	883,398,313 円
未収入金	70,800,442 円
第2号基本金引当特定資産	26,091,000 円
その他	12,040,418 円
3. 収益事業用財産	0 円
資産総額	4,123,929,873 円
負債額	
1. 固定負債	
長期借入金	586,236,610 円
退職給与引当金	116,244,286 円
長期未払金	62,231,768 円
2. 流動負債	
短期借入金	35,329,309 円
未払金	99,934,956 円
前受金	366,092,652 円
預り金	18,985,274 円
仮受金	3,787,840 円
負債総額	1,288,842,695 円
正味財産(資産総額－負債総額)	2,835,087,178 円

5. 大学院設置財源の無負債性

平成 29 年度決算の結果、大学院設置認可申請時点（平成 29 年度末）において、大学院設置認可に伴う寄附行為変更認可申請に係る基準（①～③）を充たしている。

（7. 参考資料①参照）

・基準①（手引き 3-2）

設置財源は、申請時点で負債性の無い自己資金で保有していること。

・流動資産（現金預金）	883,398 千円	i
・流動負債+4号基本金	599,130 千円	ii
・ $i \Delta ii >$ 設置財源	284,268 千円	$>$ 設置財源 26,091 千円

・基準②

開設前々年度（～開設前年度）の負債率

（総資産に占める前受金を除く総負債額の割合が 25%以下）

平成 27 年度	23.6%
平成 28 年度	22.5%
平成 29 年度	22.4%

・基準③

負債償還率 [{(借入金返済等支出+借入金等利息支出) ÷ 事業収入} が 20%以内]

・・・開設年度の 3 年前から完成年度（28～32 年度）

平成 28 年度	4.1%
平成 29 年度	4.0%
平成 30～32 年度（見込）	4.0%程度

7. 参考資料

①設置財源の無負債性等推移

	27年度決算	28年度決算	29年度決算	
①流動資産（現金預金）	431,352	722,382	883,398	
②特定資産	52,000	43,000	269,091	
③流動負債	498,840	500,071	524,130	対前年度
うち前受金	389,516	378,790	366,093	-12,698
④総資産額	3,898,935	3,984,377	4,123,930	
⑤4号基本金	84,000	75,000	75,000	
⑥負債総額	1,311,064	1,276,592	1,288,843	
⑦借入金返済額	30,845	35,954	60,535	
⑧借入金利息	12,319	11,492	11,118	
⑨事業活動収入	1,074,343	1,208,991	1,195,606	

基準①（手引き3-2）

× ○ ○

設置経費の財源の考え方（財源は、申請時点で負債性のない自己資金で保有していること。）

	27年度決算	28年度決算	29年度決算	
i 流動資産（現金預金）	431,352	722,382	883,398	
ii 流動負債+4号基本金	582,840	575,071	599,130	
iii i △ ii > 設置財源	-151,488	147,312	284,268	> 26,091

うち定期担保預金50,000除き
208,177

基準②（手引き4）

○ ○ ○

開設前々年度負債率（総資産に占める前受金を除く総負債額の割合が25%以下）

	27年度決算	28年度決算	29年度決算
i 前受金を除く負債総額	921,547	897,802	922,750
ii 総資産額	3,898,935	3,984,377	4,123,930
負債比率	23.6%	22.5%	22.4%

基準③（手引き5）

○ ○ ○

負債償還率（（借入金返済等支出+借入金等利息支出）÷事業活動収入が20%以内）

・・・開設年度の3年前から完成年度（28～32年度）

	27年度決算	28年度決算	29年度決算	
i 借入金返済支出	30,845	35,954	36,318	繰上返済除
ii 借入金利息支出	12,319	11,492	11,118	24,216
iii 事業活動収入	1,074,343	1,208,991	1,195,606	
負債比率	4.0%	3.9%	4.0%	

6. 定量的な経営指標に基づく経営状態の区分（推移）

私学事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に沿った当法人の経営状態の区分は、平成27・28年度 B0（イエローゾーンの予備的段階）、平成29年度 A2（正常状態）と平成26年度の B4（イエローゾーン）から段階的に改善している。

しかしながら、改善の背景は、当法人の経営は多額の寄附に依拠していること及び平成27年度に亀田医療大学が完成年度を迎え平成28年度から私学助成補助の対象になったことが主な要因であり、引き続き競争的資金等の外部資金の確保、人件費等の経費節減、減価償却引当特定資産を創設するなどが喫緊の課題となっている。

（7. 参考資料②、③参照）

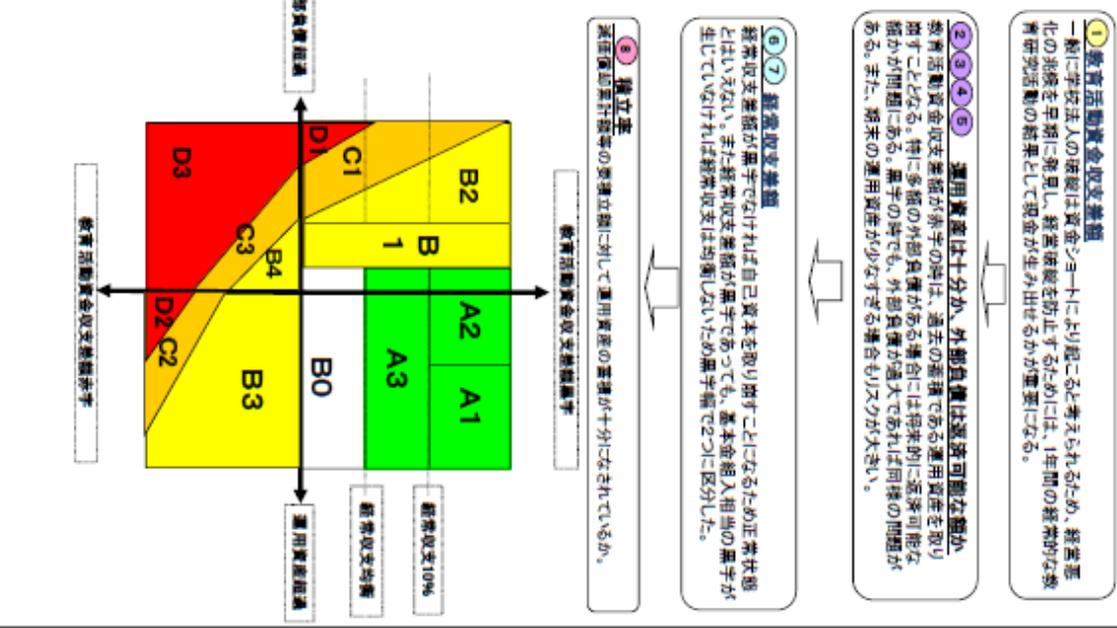
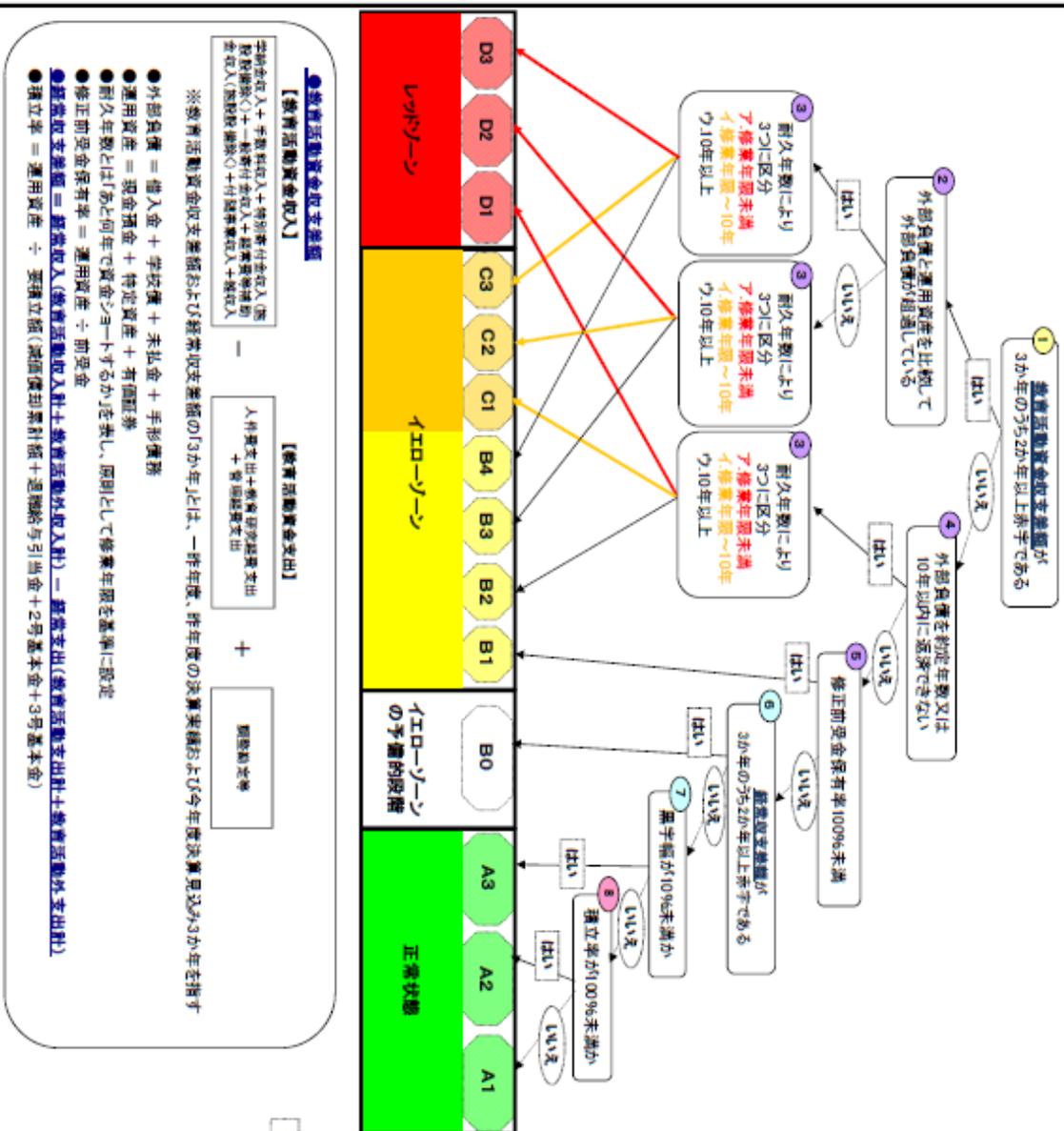
○定量的な経営指標に基づく経営状態の区分（法人全体）

単位：円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
教育活動資金収支差額	326,929,561	109,060,029	281,612,829	267,058,929	
★運用資産①+②+③	388,743,430	483,352,452	765,382,324	909,489,313	
①現金預金	388,743,430	431,352,452	722,382,324	883,398,313	
②特定資産	0	52,000,000	43,000,000	26,091,000	
③有価証券	0	0	0	0	
外部負債④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	854,395,617	799,094,203	762,170,678	783,732,643	
④長期借入金	718,054,713	682,122,885	645,782,892	586,236,610	
⑤短期借入金	30,844,918	35,931,828	36,317,705	35,329,309	
⑥学校債	0	0	0	0	
⑦長期未払金	48,881,589	28,868,740	19,301,973	62,231,768	
⑧未払金	56,614,397	52,170,750	60,768,108	99,934,956	
⑨手形債務	0	0	0	0	
★★要積立額⑩+⑪+⑫+⑬	503,501,577	755,644,418	915,359,793	1,000,207,663	
⑩減価償却累計額	418,890,747	602,412,758	760,922,960	857,872,377	
⑪退職給与引当金	84,610,830	101,231,660	111,436,833	116,244,286	
⑫第2号基本金	0	52,000,000	43,000,000	26,091,000	
⑬第3号基本金	0	0	0	0	
前受金	389,516,400	389,516,400	378,790,400	366,092,652	
経常収支差額	-579,308,383	-95,872,298	79,823,200	119,635,220	
修正前前受金保有率（★運用資産÷前受金）	100%	124%	202%	248%	
積立率（★運用資産÷★★要積立額）	77%	64%	84%	91%	
定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)	B4	B0	B0	A2	
	イエローゾーン	イエローゾーンの予備的段階	正常状態		
※定量的な経営判断指標に基づく経営状態区分は、平成26年度の「B4」状態から、平成27・28年度は「B0」、平成29年度は「A2」に段階的に改善しているが、毎年度、多額の寄付金に依拠していること及び平成27年度に亀田医療大学が完成年度を迎え、平成28年度から私学助成費補助の対象となったことが改善要因。経営状況の維持改善には、競争的資金等の外部資金の確保や私学助成費補助の確保に努める必要。加えて、特定資産の拡充を図っていくことが肝要。					

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）

※平成27年度から

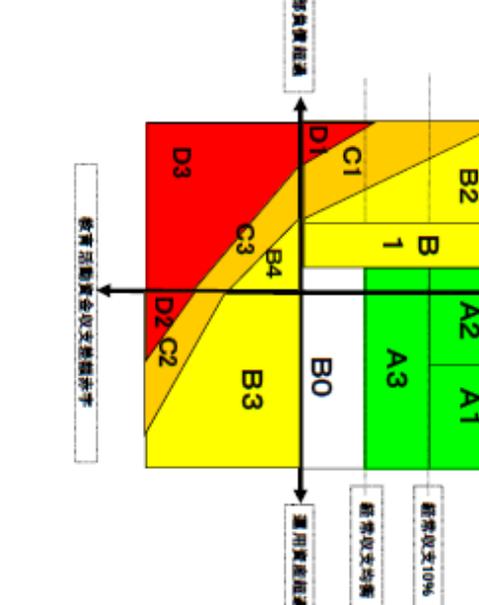


① 教育活動資金収支差額
 ②③④⑤ 運用資産は十分か、外部負債は返済可能な額か
 ⑥⑦ 経常収支差額
 ⑧ 独立率

②③④⑤ 運用資産は十分か、外部負債は返済可能な額か
 ⑥⑦ 経常収支差額
 ⑧ 独立率

⑥⑦ 経常収支差額
 ⑧ 独立率

⑧ 独立率
 ⑨ 黒字率



●教育活動資金収支差額
 【教育活動資金収入】
 学納金収入＋手形料収入＋特別寄付金収入(国
 民院奨励金)＋一般寄付金収入＋授業料等補助
 金収入(国院奨励除)＋付随事業収入＋雑収入

【教育活動資金支出】
 人件費支出＋教育研究経費支出
 ＋ 賃借経費支出

※教育活動資金収支差額および経常収支差額の「3か年」には、許年度、昨年度の決算実績および今年度決算見込み3か年を指す

- 外部負債 = 借入金 + 学校債 + 未払金 + 手形債務
- 運用資産 = 現金預金 + 特定資産 + 有価証券
- 耐久年数とは「あ」と同年で資金ショートするかを判し、原則として修業年限を基準に設定
- 修正前受金保有率 = 運用資産 ÷ 前受金
- 経常収支差額 = 経常収入(教育活動外収入) - 経常支出(教育活動外支出)
- 独立率 = 運用資産 ÷ 要独立額(減価償却累計額 + 退職給付引当金 + 2号基本金 + 3号基本金)